

裁判官会議（第20回）議事録

平成25年7月3日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 竹崎長官、櫻井、竹内、金築、千葉、横田、白木、岡部、大谷、寺田、大橋、山浦、小貫、鬼丸、木内各裁判官

竹崎長官議長席に着く。

議事

人事について

- (1) 安浪人事局長から、別紙第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の新規任命等（検事からの転官を除く）、3の裁判官の再任等、4の裁判官の兼官の再任、5の裁判官の転補等、6の裁判官の海外出張、7の法科大学院への裁判官の派遣及び8の大法廷首席書記官の任命等については、いずれも原案どおり決定した。
- (2) 安浪人事局長から、別紙第2に基づき、金沢地方裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。
 - ア 東京高等裁判所判事飯田喜信の依願免本官に伴い、金沢地方裁判所長大島隆明を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を東京高等裁判所判事杉原則彦とする。
 - イ 知的財産高等裁判所判事土肥章大の依願免本官に伴い、神戸地方裁判所長富田善範を知的財産高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を広島地方裁判所長高野伸とし、その後任者を東京地方裁判所判事大段亨とする。
 - ウ 盛岡地方、家庭裁判所長長谷川誠の依願免本官に伴い、さいたま地方、家庭裁判所判事中西茂を盛岡地方、家庭裁判所長に補する。

午前10時47分終了

議長

竹崎将介

秘書課長

堀田真哉

裁判官会議付議人事関係事項 (平成25. 7. 3提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (平25. 7. 19)

最高裁判事

竹 内 行 夫

定年退官 (平25. 8. 6)

福岡地判事 (部総括) ・福岡簡裁判
事

高 原 正 良 (34)

依願免本官並びに兼官 (平25. 8. 6)

横浜地家横須賀支判事 (支部長) ・
横須賀簡裁判事 (司掌者)

杉 山 正 己 (28)

2 裁判官の新規任命等 (検事からの転官を除く) について

札幌簡裁判事・札幌地家判事補 (職

外務事務官

権特例指名)

郡 司 英 明 (58)

横浜簡裁判事

松 田 清

久留米簡裁判事

榎 下 義 康

別添「簡易裁判所判事任命名簿」のとおり

3 裁判官の再任等について

最高裁調査官 (東京地判事・東京簡
裁判事)

最高裁調査官 (東京地判事・東京簡
裁判事)

谷 口 園 恵 (41)

(平成25年7月31日限り任期終了者)

4 裁判官の兼官の再任について

最高裁情報政策課参事官（東京地判
事・東京簡裁判事）

最高裁情報政策課参事官（東京地判
事・東京簡裁判事）

中 尾 彰(49)

(平成25年7月31日限り任期終了者)

東京地判事・東京簡裁判事

東京地判事・東京簡裁判事

大 野 昭 子(51)

(平成25年7月31日限り任期終了者)

(東京地判事・東京簡裁判事

東京地判事・東京簡裁判事

友 重 雅 裕(48)

(平成25年8月15日限り任期終了者)

5 裁判官の転補等について

東京高判事・東京簡裁判事

最高裁総務局第一課長・広報課付
(東京地判事・東京簡裁判事)

小野寺 真 也(47)

最高裁総務局第一課長・広報課付

最高裁総務局第二課長（東京地判事
・東京簡裁判事）

大須賀 寛 之(49)

(最高裁総務局第二課長

東京高判事・東京簡裁判事

清 藤 健 一(51)

大阪地判事・大阪簡裁判事

最高裁家庭局付（東京家判事・東京
簡裁判事）

三 宅 知三郎(55)

東京高判事

法務省大臣官房訟務総括審議官

青 野 洋 士(34)

法務省大臣官房訟務総括審議官

東京地判事（部総括）

都 築 政 則(37)

東京地判事（部総括）

証券取引等監視委員会事務局次長

東京地判事（部総括）・東京簡裁判事

静岡地家判事（部総括）・静岡簡裁判事

横浜地家横須賀支判事（支部長）・横須賀簡裁判事（司掌者）

横浜地判事（部総括）・横浜簡裁判事

高松高判事

横浜地家小田原支判事（支部長）・小田原簡裁判事（司掌者）

福岡地判事（部総括）・福岡簡裁判事

東京地判事補・東京簡裁判事

最高裁家庭局付

最高裁家庭局付

証券取引等監視委員会事務局次長

松井英隆(37)

東京地判事（部総括）

太田晃詳(39)

静岡地家判事（部総括）・静岡簡裁判事

足立哲(38)

東京高判事

大久保正道(38)

横浜地判事（部総括）

小池勝雅(31)

東京高判事・東京簡裁判事

伊名波宏仁(37)

横浜地家小田原支判事（支部長）・小田原簡裁判事（司掌者）

三木勇次(30)

東京高判事

山口雅高(32)

福岡高判事・福岡簡裁判事

平塚浩司(44)

最高裁家庭局付（東京家判事補・東京簡裁判事）

内田哲也(56)

東京家判事補・東京簡裁判事

松永智史(56)

東京家判事補・東京簡裁判事

村井壯太郎(58)

東京家判事補（職権特例指名）・東京簡裁判事

東京地検検事・内閣府事務官

札幌地家判事補・札幌簡裁判事

神奈川簡裁判事

水戸簡裁判事（司掌者）

姫路簡裁判事

福岡簡裁判事

東京地検検事・内閣府事務官

重 高 啓(59)

最高裁刑事局付（東京地判事補・東京簡裁判事）

石 川 理 恵(62)

静岡家地判事補・静岡簡裁判事

竹 下 慶(60)

東京簡裁判事

高 倉 武

東京簡裁判事

橋 本 ミヤ子

東大阪簡裁判事

森 康 清

久留米簡裁判事

谷 敏 行

6 裁判官の海外出張について

別添「裁判官海外出張者名簿」のとおり

7 法科大学院への裁判官の派遣について

別添「法科大学院派遣裁判官名簿」のとおり

8 大法廷首席書記官の任命等について

辞職

大法廷首席書記官

大法廷首席書記官

佐 藤 満

訟廷首席書記官

曾 根 啓 子

裁判官会議（第21回）議事録

平成25年7月10日（水曜日）

裁判官会議室において、午後3時30分開議

出席者 竹崎長官、櫻井、竹内、金築、千葉、横田、白木、岡部、大谷、寺田、大橋、山浦、小眞、鬼丸、木内各裁判官

竹崎長官議長席に着く。

議事

1 裁判の迅速化に係る検証結果の第5回公表について

小林審議官から、別紙第1に基づき、標記の結果について説明があり、併せて、これを公表することについて了承された。

2 下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申について

戸倉総務局長から、別紙第2に基づき、標記の答申について報告があった。

3 人事について

(1) 安浪人事局長から、別紙第3に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の兼官の再任及び3の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決定し、4の裁判官の採否については、山田健男、山本健一及び黒澤圭子を採用することに内定し、XXXXXXXXXXを別紙第4に記載の理由で不採用とすることを決定し、5の民事調停官及び家事調停官の再任については、原案どおり決定し、6の民事調停官及び家事調停官の採用内定については、原案どおり内定した。


(2) 安浪人事局長から、別紙第5に基づき、広島家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 広島家庭裁判所長杉本正樹の定年退官に伴い、神戸地方、家庭裁判所姫路支部長田中敦を広島家庭裁判所長に補する。

イ 岡山家庭裁判所長小川育央の定年退官に伴い、静岡地方、家庭裁判所沼津支部長山崎まさよを岡山家庭裁判所長に補する。

午後4時25分終了

議長

竹崎博允 

秘書課長

堀田真哉 

裁判官会議付議人事関係事項 (平成25. 7. 10提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官 (平25. 8. 25)	東京高判事 土屋靖之(32)
依願免本官並びに兼官 (平25. 8. 31)	仙台高判事・仙台簡裁判事 鈴木信行(38)
定年退官 (平25. 8. 16)	臼杵簡裁判事 坂本健一郎

2 裁判官の兼官の再任について

東京地家立川支判事・立川簡裁判事	東京地家立川支判事・立川簡裁判事 田原美奈子(48) (平成25年8月31日限り任期終了者)
------------------	--

3 裁判官の転補等について

大阪高判事	法務省大臣官房司法法制部参事官 高松宏之(44)
法務省大臣官房司法法制部参事官	東京高判事・東京簡裁判事 鈴木昭洋(49)
東京高判事・東京簡裁判事	法務省民事局参事官 岡山忠広(47)
法務省民事局参事官	東京地判事・東京簡裁判事 中辻雄一朗(49)
東京高判事	内閣法制局参事官 森英明(42)
内閣法制局参事官	東京高判事・東京簡裁判事 岡田幸人(47)

東京地判事・東京簡裁判事（司掌者）

東京地判事（部総括）

千葉地判事（部総括）・千葉簡裁判事

さいたま地家判事（部総括）・さいたま簡裁判事

東京地判事補（職権特例指名）・東京簡裁判事

東京地判事補（職権特例指名）・東京簡裁判事

法務省民事局付

法務省民事局付

白杵簡裁判事

東京地判事（部総括）

阿部 潤(35)

千葉地判事（部総括）

白石 史子(36)

東京高判事・東京簡裁判事

岸 日出夫(40)

東京高判事・東京簡裁判事

脇 由紀(40)

法務省民事局付

石渡 圭(60)

法務省民事局付

遠藤 啓佑(60)

東京地判事補

木村 太郎(63)

大阪地家判事補・大阪簡裁判事

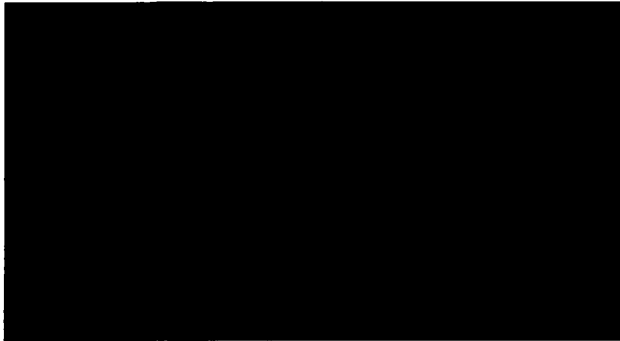
近江 弘行(62)

大阪簡裁判事

川副 勝巳

4 裁判官の採否について





5 民事調停官及び家事調停官の再任について

別添「民事調停官再任者名簿」及び「家事調停官再任者名簿」のとおり

6 民事調停官及び家事調停官の採用内定について

別添「民事調停官採用内定者名簿」及び「家事調停官採用内定者名簿」のとおり

裁判官会議（第22回）議事録

平成25年7月17日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 竹崎長官、櫻井、竹内、金築、千葉、横田、白木、岡部、大谷、寺田、大橋、山浦、小貫、鬼丸、木内各裁判官

竹崎長官議長席に着く。

議事

1 今後の裁判官研修体系の充実について

安井司法研修所長から、本年の司法研修所別館竣工に伴う今後の裁判官研修体系の充実について報告があった。

2 平成25年度における司法行政事務に関する最高裁判所長官の代理順序の変更について

堀田秘書課長から、別紙第1に基づき、標記の代理順序の変更について説明があり、原案どおり決定した。

3 平成25年度における最高裁判所の裁判官の代理順序の変更について

戸倉総務局長から、別紙第2に基づき、標記の代理順序の変更について説明があり、原案どおり決定した。

4 借地非訟事件手続規則及び鑑定委員規則の一部を改正する規則について

永野民事局長から、別紙第3に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。

5 家庭規則制定諮問委員会に対する国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律による子の返還に関する事件の手続等に関する規則の制定の諮問について

永野民事局長及び岡家庭局長から、別紙第4に基づき、標記の諮問について説明があり、家庭規則制定諮問委員会に国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律による子の返還に関する事件の手続等に関する規則の制定を諮問することに決定した。

6 人事について

(1) 安浪人事局長から、別紙第5に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の新規任命等、3の裁判官の兼官の再任、4の裁判官の転補等及び5の裁判官の海外出張については、いずれも原案どおり決定した。

(2) 安浪人事局長から、別紙第6に基づき、徳島地方、家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 知的財産高等裁判所判事塩月秀平の定年退官に伴い、徳島地方、家庭裁判所長清水節を知的財産高等裁判所判事(部の事務総括者)に補し、その後任者を横浜地方裁判所判事深見敏正とする。

イ 金沢家庭裁判所長西尾進の依願免本官に伴い、名古屋地方裁判所判事徳永幸藏を金沢家庭裁判所長に補する。

午前11時07分終了

議長

所崎博允 

秘書課長

堀田真哉 

(別紙第5)
裁判官会議資料
(7月17日開催)

裁判官会議付議人事関係事項 (平成25. 7. 17提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (平25. 9. 6)

高松高判事 (部総括)

金馬健二(27)

依願免本官 (平25. 9. 15)

高松高判事 (部総括)

小野洋一(29)

2 裁判官の新規任命等について

東京簡裁判事・東京地判事補 (職権
特例指名)

預金保険機構参与

村松教隆(55)

岸和田簡裁判事

小川育央

3 裁判官の兼官の再任について

岐阜地家判事 (部総括) ・岐阜簡裁
判事

岐阜地家判事 (部総括) ・岐阜簡裁
判事

大西直樹(47)

(平成25年9月15日限り任期終了者)

4 裁判官の転補等について

法務省大臣官房司法法制部付

最高裁総務局参事官 (東京地判事・
東京簡裁判事)

岩井直幸(49)

静岡地家沼津支判事 (支部長) ・沼
津簡裁判事 (司掌者)

東京高判事

竹内純一(33)

高松高判事 (部総括)

大阪高判事

山下寛(32)

神戸地家姫路支判事（支部長）・姫
路簡裁判事（司掌者）
神戸地判事（部総括）

高松高部総括指名

法務省大臣官房司法法制部付

（ 大阪地家判事補・大阪簡裁判事

名古屋地判事補・名古屋簡裁判事

大阪簡裁判事

神戸地判事（部総括）

小 西 義 博(38)

東京高判事

東 亜由美(42)

高松高判事

三 木 勇 次(30)

東京家判事補・東京簡裁判事

梶 山 太 郎(57)

大阪地家判事補

前 田 早紀子(61)

名古屋地判事補

細 井 直 彰(61)

岸和田簡裁判事

久 保 隆 俊

5 裁判官の海外出張について

別添「裁判官海外出張者名簿」のとおり

（